

旧山形県立新庄病院建築物石綿含有建材事前調査業務委託 仕様書

1. 業務件名 旧山形県立新庄病院建築物石綿含有建材事前調査業務委託

2. 業務目的

旧山形県立新庄病院の解体に伴い、本施設に使用されている建材について石綿含有建材の有無を調査することを目的とする。なお、本調査については、大気汚染防止法第 18 条の 15 及び石綿障害予防規則第 3 条に係る事前調査に基づき実施するものとする。

3. 対象物件概要

建物名 旧山形県立新庄病院（山形県新庄市若葉町 地内）

延床面積 25,554.28 m²

階数 地上 6 階、地下 1 階

主な建屋 ①A棟・B棟

・建築年：昭和 50 年

A棟・B棟は平成 16 年～平成 18 年に内装等改修を行っている

②C棟

・建築年：昭和 59 年

※敷地内のその他建屋についても調査対象とする。

4. 委託期間

契約締結日から令和 8 年 2 月 27 日(金)まで

5. 調査実施者

本業務の調査においては、建築物石綿含有建材調査者による統括管理を行うこととする。

6. 業務内容

建築物石綿含有建材事前調査 全ての建材を対象とする。ただし、目視できない場所であって解体等工事が始まる前に調査できない建材はのぞくものとする。

(1) 書面調査（発注者が所有する設計図書等の書面を受注者へ貸与する）

1) 設計図書等による、解体等工事に係る建築物等の設置の工事に着手した日、使用されている建築材料の種類を確認する。

2) 使用されている建築材料のうち石綿が使用されている可能性があるものについて、石綿（アスベスト）含有建材データベース等を使用して石綿の含有の有無を確認する。

【貸与資料】

- ・ 県立新庄病院新築工事(建築) 完成図(昭和 50 年度)
- ・ 山形県立新庄病院増築工事 竣工図(昭和 57 年度)

- ・山形県立新庄病院増築(電気設備)工事 竣工図(昭和 57 年度)
 - ・山形県立新庄病院増築(空調)工事 竣工図(昭和 57 年度)
 - ・山形県立新庄病院増築(衛生設備)工事 竣工図(昭和 57 年度)
 - ・平成 16 年度山形県立新庄病院大規模改修(建築)工事 完成図書
 - ・平成 16 年度山形県立新庄病院大規模改修(電気設備)工事 完成図書
 - ・平成 16 年度山形県立新庄病院大規模改修(空調設備)工事 完成図書
 - ・平成 16 年度山形県立新庄病院大規模改修(衛生設備)工事 完成図書
- 他、山形県が所有する図面など。

(2) 現地調査 (目視調査)

- 1) 解体等工事に係る建築物等において設計図書と異なる点がないか、現地で建築材料に印字されている製品名や製品番号等を網羅的に確認し、特定建築材料に該当する可能性がある建築材料を特定する。
- 2) 書面調査及び現地での目視調査で石綿含有の有無が把握できず、分析調査を行う場合は、現地で当該建材を採取する。

(3) 分析調査

- 1) (1) (2) の調査で石綿含有の有無が把握できない場合は、分析調査を行う。
- 2) 試料採取及び分析対象試料は 140 検体を想定しているが、書面調査および現地調査の結果、分析試料が増減する際は契約変更を行う。
- 3) 分析方法 ※試料の分析は外部委託しないこと。
JIS A 1481-1「建材製品中のアスベスト含有率測定方法」による定性分析
- 4) 分析する石綿の種類
クリソタイル・アモサイト・クロシドライト・トレモライト・アンソフィライト
アクチノライト 計 6 種類

7. 石綿建材調査に用いる資料・設計図書など

- ・目で見えるアスベスト建材 (第二版) 国土交通省
- ・石綿 (アスベスト) 含有建材データベース web 国道交通省・経済産業省
- ・建築物石綿含有建材調査者講習テキスト
- ・その他 上記資料中に記載の関連データ

※ただし上記の資料の他、有効なものについて利用を妨げるものではない

8. 成果品

本業務についての成果物は下記の内容とする。

- ・建築物石綿含有建材調査報告書 3 部
- ※報告書には以下の内容を含む
 - ①石綿含有調査結果 (総表)
 - ②分析結果報告書

- ③調査状況写真（現地調査・試料採取状況）
- ④レベル1・レベル2 建材における石綿除去工事方法の選定計画
- ⑤レベル1・レベル2 建材の石綿除去工事時における石綿粉じん濃度測定の箇所数及び測定点の計画
- ⑥除去した石綿含有吹付材等の処分方法の計画

9. その他

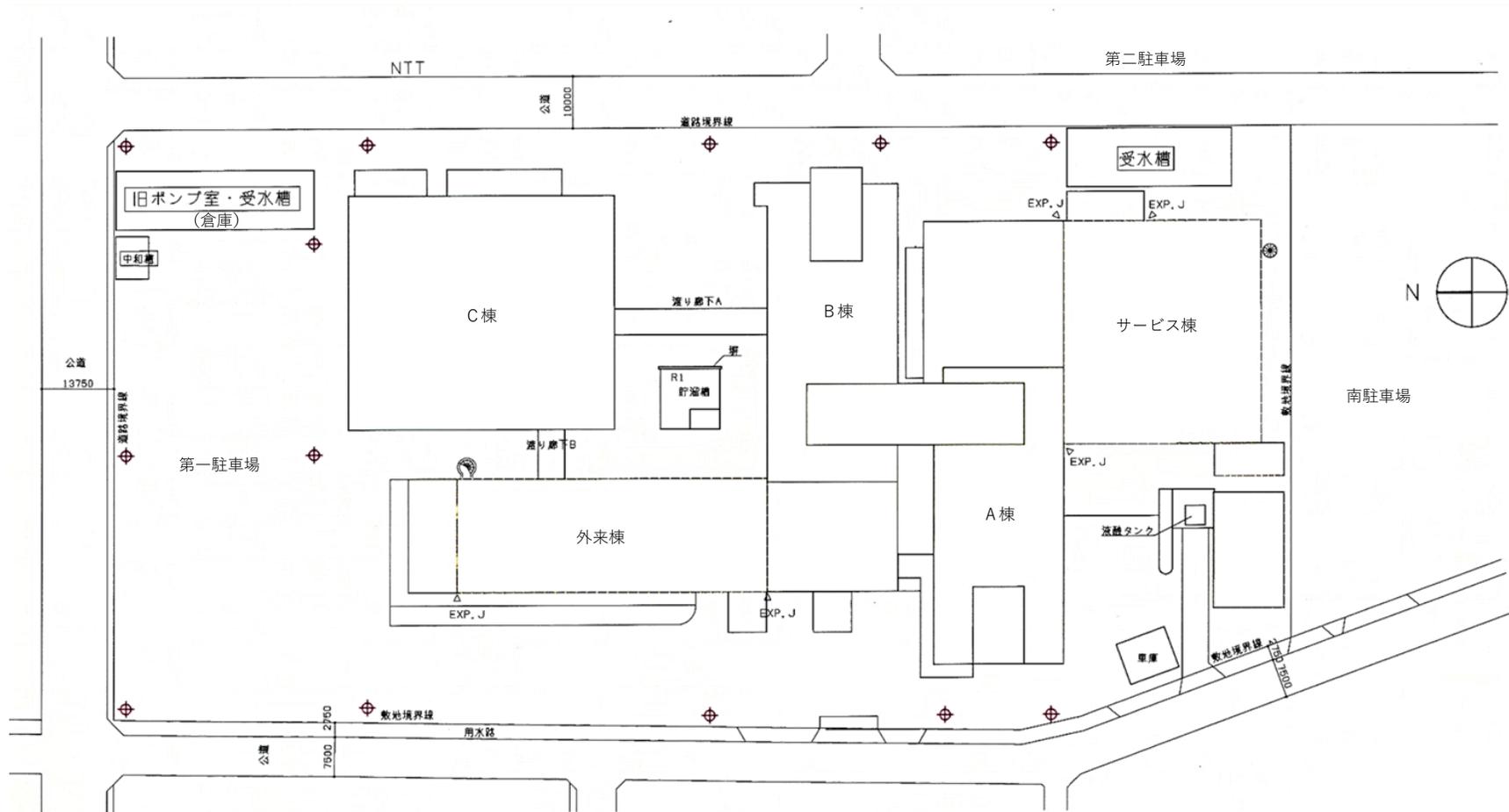
- ・石綿の取扱いにあたっては、関係法令等を遵守し、調査を実施すること。
- ・本業務で新たに作成するデータ等の著作権は、全て発注者に帰属するものとする。
- ・石綿分析は自社で行い、外部委託は認めない。
- ・分析試料数に変更が生じた場合は、委託契約の変更契約を行うこととする。
- ・調査実施にあたり高所作業車の使用などの変更が生じた場合は、委託契約の変更契約を行うこととする。
- ・旧病院は受電していないため、仮設の照明や電源が必要な場合は受注者側で用意すること。
- ・調査実施にあたり、疑義がある場合は発注者と協議し、業務を進めること。

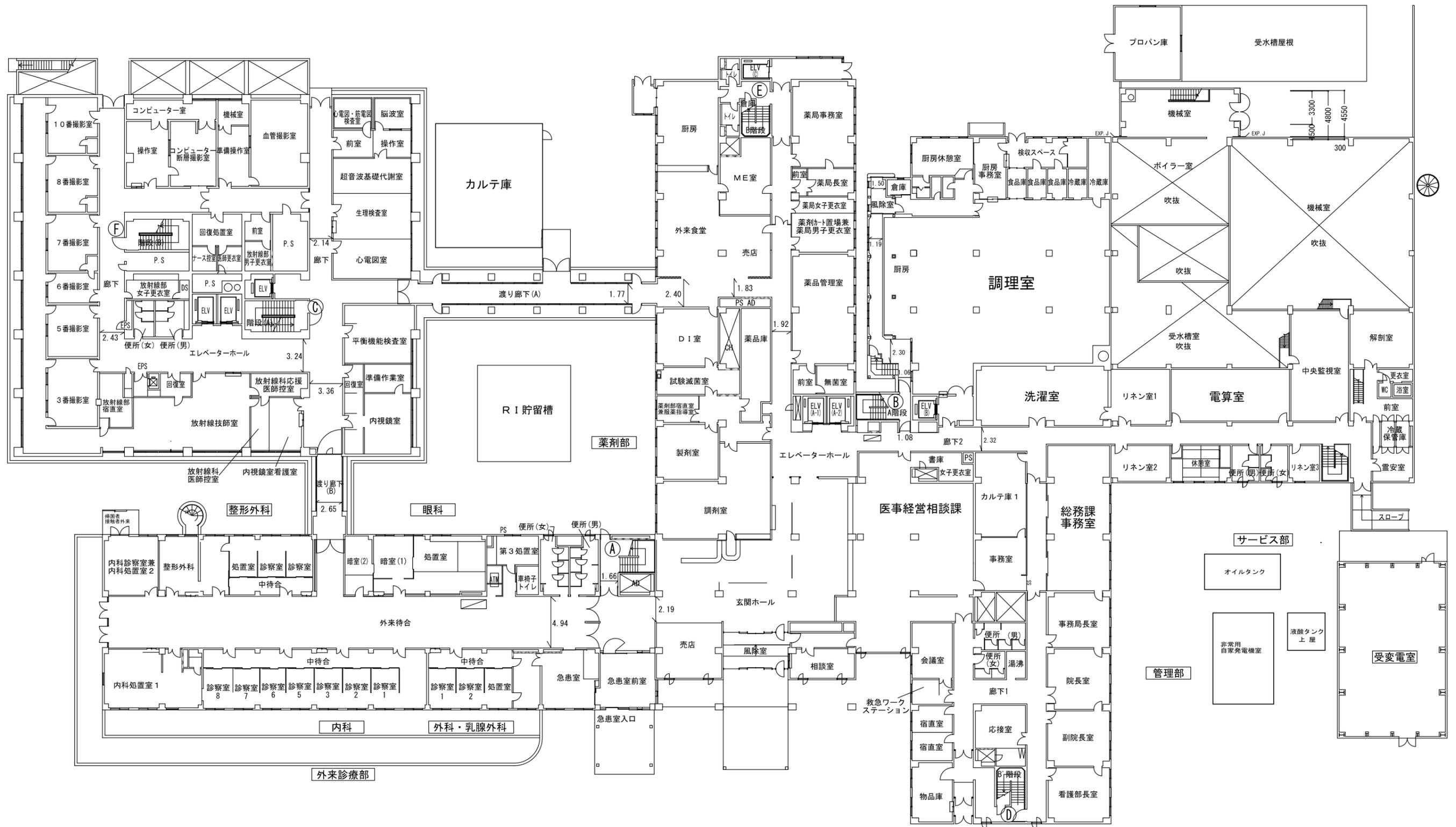
10. 別紙資料

別紙1：旧病院敷地配置図

別紙2：旧病院平面図

別紙1：旧病院敷地配置図

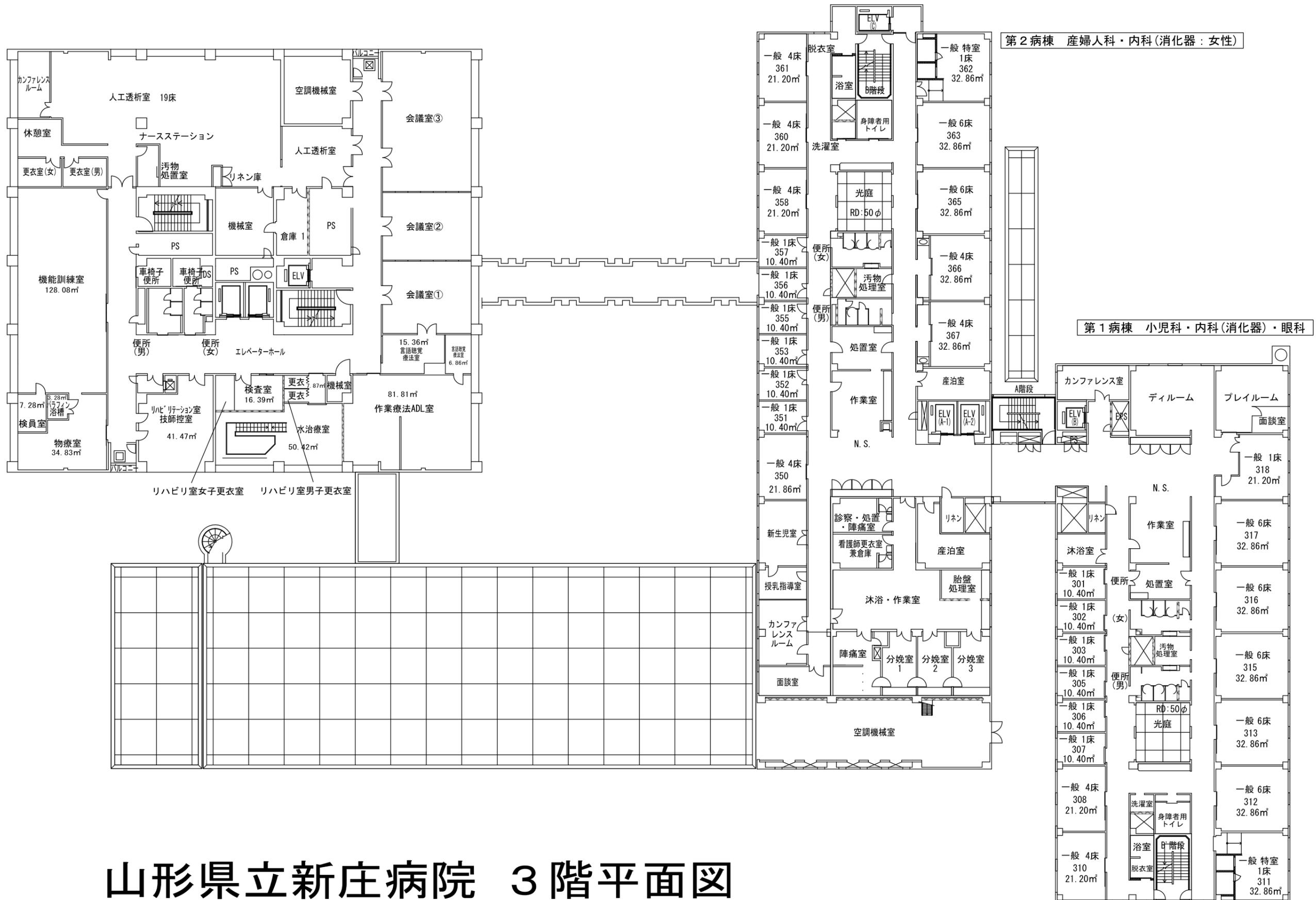




山形県立新庄病院 1階平面図

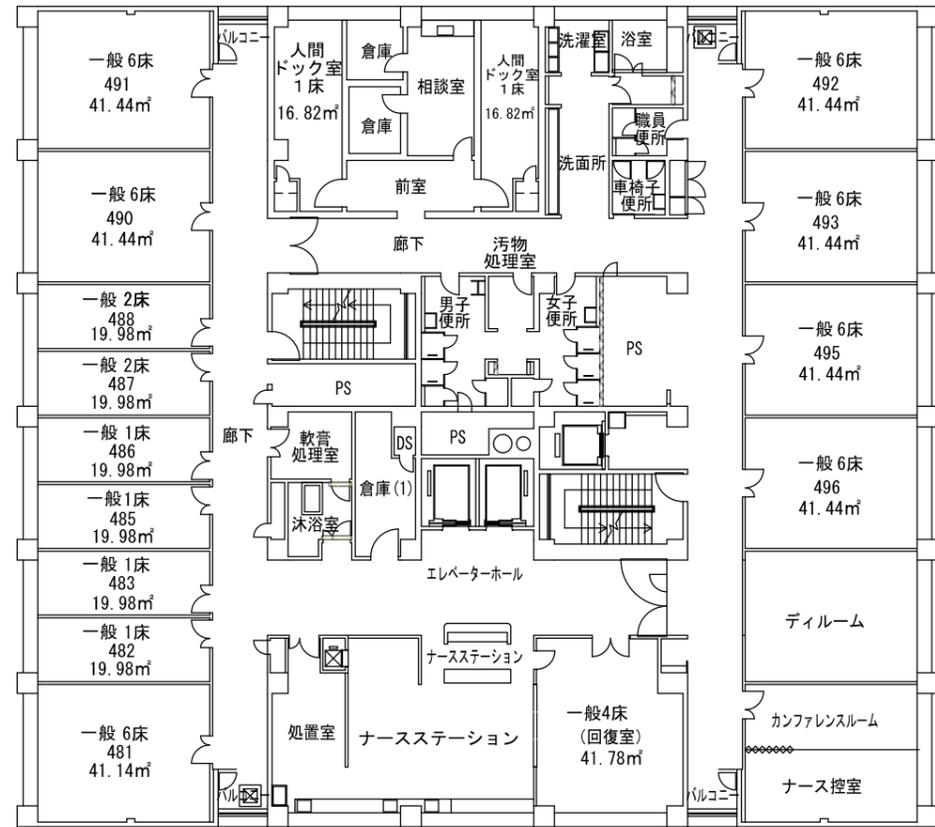


山形県立新庄病院 2階平面図

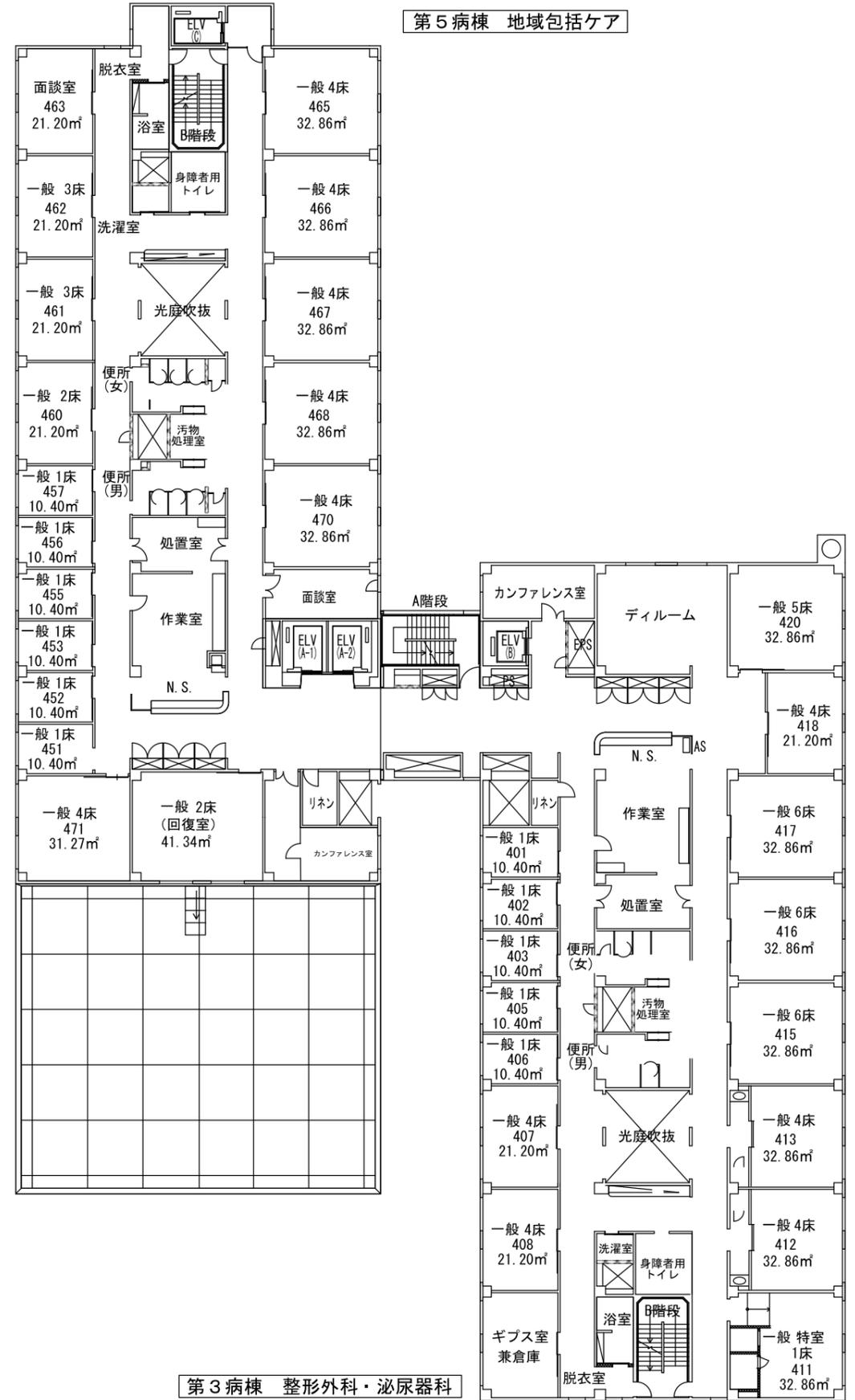


山形県立新庄病院 3階平面図

第8病棟 内科(消化器)・外科・耳鼻咽喉科・形成外科・緩和ケア・人間ドック



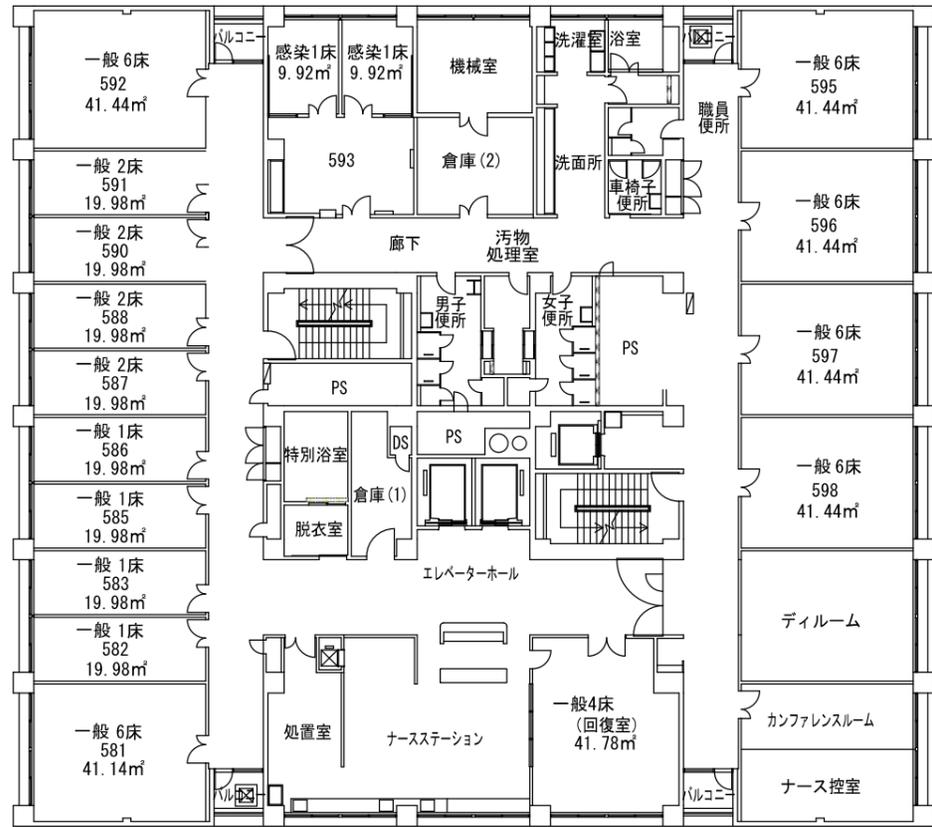
第5病棟 地域包括ケア



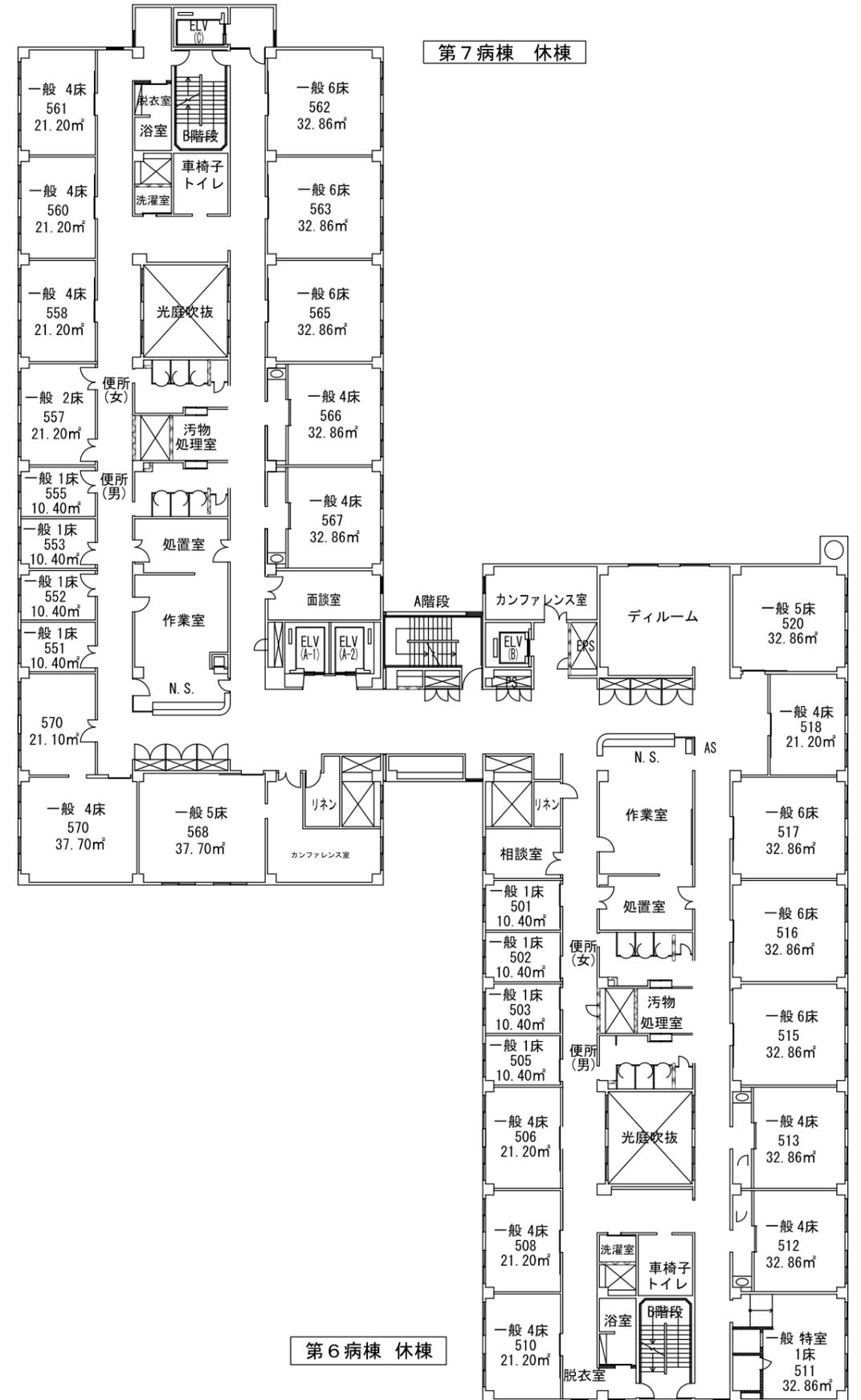
第3病棟 整形外科・泌尿器科

山形県立新庄病院 4階平面図

第10病棟 脳神経外科・内科(呼吸器)・感染症室



第7病棟 休棟



第6病棟 休棟

山形県立新庄病院 5階平面図



山形県立新庄病院 B1階平面図